

平成30年 1月25日

第 107 回 遠野市農業委員会総会議事録

第107回遠野市農業委員会総会議事録

告示年月日 平成30年1月12日
告示番号 遠野市農業委員会告示第1号
会議年月日 平成30年1月25日
会議の場所 遠野浄化センター会議室
出席委員 1番 菅原一雄、2番 似田貝順一、3番 鈴木重徳、4番 佐々木義弘、
5番 奥寺晴夫、6番 萩野一、8番 阿部儀信、9番 菊池友吾、10番 奥友康悦、
11番 菊池妙子、12番 山崎登久昭、13番 鬼原壽一、14番 佐々木敦緒、
15番 佐々木幸悦、16番 菊池由雄、17番 北湯口進、19番 小向幸子、
20番 鳥屋部静夫、21番 佐藤芳夫、22番 新田佐悦、23番 田中ナオ子、
24番 濱田平八郎、26番 多田和敏、27番 古屋敷徳夫、28番 白岩正義、
29番 菊池康祝、30番 千葉勝義、31番 佐々木誠一
欠席委員 7番 佐々木恵美子、18番 阿部正嗣、25番 綱木秀治

会議に出席した職員 事務局長 河野和浩
事務局次長兼
農業振興係長 菊池今英
農地係長 千葉芳治

本日の案件 第107回遠野市農業委員会総会提出議案のとおり
報告第1号 農地法第3条の3第1項の規定による届出に係る専決処分
の報告について
報告第2号 農地法第18条第6項の規定による通知について
議案第60号 農地法第3条第1項の規定による使用収益権設定許可申
請に対する可否決定について
議案第61号 農地法第3条第1項の規定による所有権移転許可申
請に対する可否決定について
議案第62号 農用地利用集積計画の決定について
議案第63号 農地法第5条第1項の規定による許可申請に対する意見決定

開会時刻 午後1時30分

議 長	<p>本日は雪降る荒れ模様の中お集まりいただきありがとうございました。西暦 2018 年、平成 30 年、改めて今年もよろしくお願ひいたします。旧法での総会は今月と来月の 2 回と相成りました。最後はしっかりと締めたいと思いますので皆さんの慎重審議をよろしくお願ひいたします。</p> <p>ただ今から総会を進めてまいります、開会宣言をする前に遠野市農業委員会憲章の朗唱を行います。ご起立願ひます。先唱を 30 番、千葉勝義委員に願ひします。</p> <p>〔遠野市農業委員会憲章〕朗唱により記載省略</p> <p>【会議成立宣言】</p>
議 長	<p>本日の出席委員は 29 名であります。定足数に達しましたので、第 107 回遠野市農業委員会総会は成立することを宣言します。18 番、阿部正嗣委員、7 番、佐々木恵美子委員からは欠席の届出があり、25 番、綱木秀治委員からは遅れる旨の届出があり、これを了承したので報告します。</p> <p>【会長報告】</p>
議 長	<p>続いて会長として出席いたしました会議等の内容について報告いたします。</p> <p>12 月 28 日（木）、平成 29 年仕事納めの式に出席いたしまして挨拶をしております。</p> <p>平成 30 年 1 月 4 日（木）、平成 30 年仕事始めの式に出席いたしまして挨拶をしております。</p> <p>1 月 5 日（金）、平成 30 年遠野市民新年交賀会に出席しております。</p> <p>1 月 7 日（日）、平成 30 年遠野市消防出初式に出席いたしまして、当農業委員会からも数名、地域防災に尽力されている姿を見て感動いたしました。</p> <p>1 月 19 日（金）、岩手県農業会議と上閉伊地方農業委員会連絡会の意見交換会をしております。</p> <p>以上でございます。</p> <p>【事務事業経過報告】</p>
議 長	<p>続いて今月の農業委員会事務事業の経過について、事務局長に説明をいたさせます。</p>
事 務 局 長	<p>お手元の、遠野市農業委員会事務事業経過報告書に基づきましてご報告いたします。</p> <p>1 月 10 日、農地法等申請締切日でございました。この締切までに来ました農地法等案件に基づきまして、15 日、農地転用等の現地確認調査を行っております。本日議案として上程している第 3 条、第 5 条等の申請でございます。</p> <p>1 月 11 日、市町村農業委員会会長職務代理者・部会長等研修会でございますが、似田貝農政専門委員長が出席してございます。</p> <p>1 月 23 日、平成 29 年度第 9 回運営委員会を開催いたしまして、本日総会で上程しております議案等について審議をしたところでございます。</p> <p>そして本日、第 107 回総会。そして総会終了後、第 3 回遠野市農業委員会だより編集委員会を開催する予定でございます。</p> <p>1 月 26 日以降の主な行事予定でございます。</p> <p>1 月 30 日、遠野市農業再生協議会臨時総会が開催されますが、会長が構成メンバーになっておりますので出席する予定としてございます。</p> <p>2 月 2 日、平成 30 年度農業機械銀行農作業標準料金に係る検討会が開催されます。会長が出席いたします。</p> <p>2 月上旬、遠野市農地利用最適化推進委員選考委員会が開催される予定となっております。</p> <p>2 月 13 日、農地法等申請締切日でございます。2 月 10 日、11 日、12 日と連休が続きますので 13 日が農地法等の申請締切日でございます。その申請の状況によりまして 2 月 16 日ないしは 19 日、これは案件が多い場合を想定しておりますが、農地転用等現地確認調査を予定しておりますのでよろしくお願ひします。</p>

	<p>2月14日～15日、市町村農業委員会会長研修会及び会議、盛岡市で開催されます。これには会長が出席いたします。同日、女性農業委員・農地利用最適化推進委員研修会が開催されますが、女性農業委員が出席でございます。</p> <p>2月20日～3月9日、平成30年3月遠野市議会定例会でございますが、本会議に会長が出席いたします。</p> <p>そして留意していただきたい部分でございますが、総会を、当初の年次計画では2月23日でしたがこの日に様々な総会等が重なりまして、委員の方々もどうしても総会に参加できないという声が強いという話から、運営委員会で議論いたしまして総会開催日を1日繰り上げて2月22日と、場所が遠野健康福祉の里研修ホールを借りましたので、この日程でご案内を差し上げたいと思いますのでお間違いないようによろしく願いいたします。</p> <p>そして以下3月の予定でございます。</p> <p>3月1日、新体制による全員協議会。</p> <p>3月2日、新体制の初総会でございます。</p> <p>3月12日、農地法等申請締切日。</p> <p>3月16日、農地転用等現地確認調査。</p> <p>3月26日、第110回総会。</p> <p>以上でございます。</p> <p>【報告事項】</p>
議 長	<p>次に報告第1号、農地法第3条の3第1項の規定による届出案件は専決処分したので、その内容を事務局長から報告いたさせます。</p>
事 務 局 長	<p>それでは報告第1号について説明いたします。議案書1ページでございます。農地法第3条の3第1項の規定に基づき相続等によって権利を取得された4名の方からの届出でございます。本案件につきましては遠野市農業委員会規則第5条第2項の規定によりまして別紙報告第1号のとおり会長が専決処分いたしまして届出者に受理書を交付いたしましたので、同条第3項の規定に基づき本総会に報告するものでございます。</p> <p>以上でございます。</p>
議 長	<p>ただ今事務局長から報告のありましたことに質問等ございませんか。</p> <p>〔「なし」と呼ぶ者あり〕</p>
議 長	<p>なしと認めます。</p> <p>次に報告第2号、農地法第18条第6項の規定による通知について事務局にその内容を説明いたさせます。</p>
事 務 局 次 長	<p>2ページでございます。報告第2号についてご説明いたします。農地法第18条第6項及び同法施行規則第68条の規定により、農地又は採草放牧地の解約を合意で成立した旨下記の者より通知書が提出されたので報告するものでございます。</p> <p>番号1番から3番は、ほ場整備事業のための農業経営基盤強化促進法による全部または一部解約でございます。</p> <p>番号4番は、申出を受けての農業経営基盤強化促進法による全部解約です。</p> <p>以上、報告いたします。</p>
議 長	<p>ただ今事務局に報告いたさせたことに質問等ございませんか。</p> <p>〔「なし」と呼ぶ者あり〕</p>
議 長	<p>質疑なしと認め質疑を終結します。</p> <p>次に議案審議に先立ち注意事項を申し上げます。自己または同居する親族若しくは</p>

	<p>配偶者に関する案件は、該当する委員はその議事に参与できないことになっておりますので審議には退席をお願いします。</p>
議 長	<p>【日程第1】</p> <p>日程第1、議事録署名人並びに書記の指名について、遠野市農業委員会会議規則第13条の規定により本職から指名したいと思いますが、これにご異議ございませんか。</p> <p>〔「なし」と呼ぶ者あり〕</p>
議 長	<p>ご異議なしと認め議事録署名人に1番、菅原一雄委員、2番、似田貝順一委員、会議書記には事務局、菊池今英次長を指名いたします。</p> <p>次に農地法等に係る議案総括表の説明を事務局からいたさせます。</p>
農 地 係 長	<p>3ページでございます。第107回遠野市農業委員会総会提出議案総括表でございます。</p> <p>法第3条、今月計11件、面積64,750㎡。</p> <p>利用集積、今月計17件、面積130,387㎡。</p> <p>法第4条、なし。</p> <p>4ページでございます。</p> <p>法第5条、今月計1件、面積713㎡。</p> <p>適用外、なし。</p> <p>法第18条第6項、今月計4件、面積26,651㎡。</p> <p>以上でございます。</p>
議 長	<p>【日程第2】</p> <p>次に日程第2、議案第60号、「農地法第3条第1項の規定による使用収益権設定許可申請に対する可否決定について」を上程いたします。なお、議案の朗読は省略し直ちに内容の説明をいたします。事務局に説明をいたさせます。</p>
農 地 係 長	<p>5ページでございます。議案第60号、農地法第3条第1項の規定による使用収益権設定許可申請に対する可否決定について、でございます。農地法施行令第3条第1項の規定により提出された下記の許可申請について、可否の決定を求めるものでございます。</p> <p>番号1番、規模拡大のため借り受けるものであり、今回の申請のあった土地は借受人の居宅の近接地でございます。使用貸借の期間は記載のとおりとなっております。</p> <p>番号2番、契約期間満了に伴うものであり、引き続き借り受けるものです。賃貸借の期間は記載のとおりとなっております。</p> <p>番号3番、農業者年金受給に伴う親子間による使用貸借の再設定であり、使用貸借の期間は記載のとおりとなっております。</p> <p>以上3件、農地法第3条第2項各号には該当しないため、許可要件の全てを満たしているものと考えます。ご審議よろしく申し上げます。</p>
議 長	<p>ただいまの説明に関連して、担当委員から現地確認調査結果の説明をお願いします。●●地区担当委員お願いします。</p>
4 番 委 員	<p>4番の佐々木です。貸出人、借受人は隣同士ですが、貸出人が昨年末に和牛増殖をやめたということで、隣の借受人がその草地を引き受けるということで、その草地も地続きで何ら問題ないと思います。よろしく申し上げます。</p>
議 長	<p>●●地区担当委員お願いします。</p>
13 番 委 員	<p>13番の鬼原と申します。きれいに田んぼも作られておりますし、継続ということで問題ないと思います。以上です。</p>

議長	ありがとうございました。以上で現地確認調査の説明が終了しましたので質疑に入ります。質疑ございませんか。
14番委員	はい、14番。2番についてお尋ねしますが、借受人が現在81歳、10年契約、終期は91歳になろうかというものですけれども、91歳の高齢で果たして農業がきちんと営めるものかどうか。現在の、家族の中で息子さん等々がお手伝いをしているのか、そういう構成についてお尋ねします。
農地係長	お答えします。貸出人につきましては後継者もなく農業用機械も所有していないということで、以前から借受人の方に賃貸借していたものです。借受人が81歳と高齢ではありますが、自作地の他に現在も借り受けて農業経営を行っている方で、息子さんも会社員ではありますが、休みの日に農業に従事されているということで、現在も問題なく農業経営されている方でございます。
議長	よろしいでしょうか。
14番委員	はい、分かりました。
議長	後はありませんか。 [「なし」と呼ぶ者あり]
議長	質疑なしと認め質疑を終結いたします。お諮りいたします。議案第60号は原案のとおり「可」とすることにご異議ございませんか。 [「異議なし」と呼ぶ者あり]
議長	ご異議なしと認めます。よって、議案第60号は原案のとおり「可」と決しました。
議長	【日程第3】 続きまして日程第3、議案第61号、「農地法第3条第1項の規定による所有権移転許可申請に対する可否決定について」を上程いたします。事務局に説明をいたさせます。
農地係長	6ページでございます。議案第61号、農地法第3条第1項の規定による所有権移転許可申請に対する可否決定について、でございます。農地法施行令第3条の規定により提出された下記の許可申請について、可否の決定を求めるものでございます。 番号1番、無償譲渡による所有権移転の裁判の判決に伴い、許可申請書が提出されたものです。 番号2番、労力不足のため譲り渡すもので、譲受人は相手方の要請により規模拡大し譲り受けるものです。売買価格は記載のとおりです。 番号3番、譲渡人の配偶者への生前贈与でございます。 番号4番、申請人である譲受人、譲渡人の先代の方同士の方に当申請地を譲り受けていたものとのことで、現在も譲受人が使用しているというのですが、所有権移転登記をされていなかったために今回許可申請書が提出されたものです。贈与です。 番号5番、親子間による父から子への生前贈与でございます。なお、当申請地は譲受人の居宅の近接地となっております。 番号6番、譲渡人は相手方の要請により譲り渡すものであり、譲受人の農地と近接した農地でございます。売買価格は記載のとおりとなっております。 7ページでございます。 番号7番、親子間による父から子への生前贈与でございます。 番号8番、労力不足のため親戚である譲受人に譲り渡すもので、譲受人は相手方の

		<p>要請により規模拡大し譲り受けるものです。贈与です。</p> <p>以上8件、農地法第3条第2項各号には該当しないため、許可要件の全てを満たしているものと考えます。ご審議よろしく申し上げます。</p>
議	長	<p>ただ今の説明に関連して、担当委員から現地確認調査結果の説明をお願いします。</p> <p>●●地区担当委員をお願いします。</p>
6	番 委 員	<p>6番、萩野です。15日、農業委員2名事務局2名で現地を確認しました。1番ですが、事務局が説明したとおり法的な許可書が入りまして譲り渡すものですが、譲受人と譲渡人は以前に金銭の貸し借りがあったということで法的な手段をもってこのような状態になったということです。以上です。</p>
議	長	<p>次、●●地区担当委員でございますが、●●地区担当委員2名欠席されておられませんので事務局の方から説明をお願いします。</p>
農 地 係	長	<p>1月15日に、委員2名と事務局職員2名で現地確認調査を行いました。場所につきましては■■■■■の裏手の方にある農地になります。こちらにつきましては譲渡人が労力不足ということで、現在も譲り受け人の■■■さんの方に耕作をお願いしていたということで、現在耕作している方への譲渡しということで問題ないものと判断しています。以上です。</p>
議	長	<p>●●地区担当委員をお願いします。</p>
9	番 委 員	<p>9番、菊池です。1月15日、事務局2名委員4名で現地確認をいたしました。農地は譲受人の自宅近くに隣接するものであり、何ら問題がないと思います。よろしく申し上げます。</p>
議	長	<p>●●地区担当委員をお願いします。</p>
8	番 委 員	<p>8番、阿部です。15日、農業委員4名事務局2名で現地確認しました。生前贈与の親子関係ですけれども、娘さんの住まいが別です。今回贈与の農地は娘さんの隣接地です。親父さんが高齢で体調不調もあり娘さんに贈与するものです。以上です。</p>
議	長	<p>次、●●地区担当委員をお願いします。</p>
13	番 委 員	<p>はい、13番です。15日に農業委員2名事務局2名で現地確認してまいりました。譲受人の方は自分の家から隣接しております。私から見ても欲しい土地かなど。何ら問題ないと思います。よろしく申し上げます。</p>
議	長	<p>●●地区担当委員をお願いします。</p>
16	番 委 員	<p>16番、菊池です。15日、事務局2名農業委員2名で現地確認を行いました。場所は、●●に■■■■■という建物があります。そのすぐ前になります。贈与です。親戚関係であり、贈与される方が以前から野菜を作っていましたので、畑という土地で継続できると思います。何ら問題ないと思います。ご審議のほどよろしく申し上げます。</p>
議	長	<p>ありがとうございました。以上で現地確認調査の説明が終了しました。暫時休憩いたします。</p> <p>(休憩)</p>
議	長	<p>会議を再開いたします。これより質疑に入ります。6番について質疑ございません</p>

	か。
議 長	<p>〔「なし」と呼ぶ者あり〕</p> <p>暫時休憩いたします。</p> <p>(休憩)</p>
議 長	<p>会議を再開いたします。6番を除く7件について質疑ございませんか。</p>
14番委員	<p>14番です。3番の案件について教えてください。旦那さんから奥さんへ譲り渡す生前贈与なわけですが、譲り渡すに至った訳、例えば旦那さんが体調不良または体に異常があって農作業ができなくなったということなのか、奥さんの方が新規に何かを栽培したいということでこのようになったのか、その理由について教えていただきたいです。</p>
議 長	<p>事務局。</p>
農地係長	<p>お答えいたします。譲受人の奥さんが産直の方に米を出しているということで、今回それを増やしたいということで生前贈与されたものでございます。</p>
14番委員	<p>はい、分かりました。</p>
議 長	<p>後はありませんか。</p> <p>〔「なし」と呼ぶ者あり〕</p>
議 長	<p>質疑なしと認め、質疑を終結いたします。暫時休憩いたします。</p> <p>(休憩)</p>
議 長	<p>会議を再開いたします。お諮りいたします。議案第61号は原案のとおり「可」とすることにご異議ございませんか。</p>
委 員	<p>〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕</p>
議 長	<p>ご異議なしと認めます。よって議案第61号は原案のとおり「可」と決しました。暫時休憩いたします。</p> <p>(休憩)</p>
議 長	<p>【日程第4】</p> <p>続きまして日程第4、議案第62号、「農地利用集積計画の決定について」を上程いたします。事務局に説明をいたさせます。</p>
事務局次長	<p>8ページでございます。議案第62号、農用地利用集積計画の決定について説明いたします。遠野市長より遠野市農用地利用集積計画の提出がありましたので、農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき議決を求めるものでございます。本議案に係る申請は17件、内訳は所有権移転が1件、利用権設定の新規が9件、更新が7件でございます。</p> <p>1番、新規で契約期間5年の賃貸借権設定でございます。</p> <p>2番～5番、更新でございます。</p> <p>9ページでございます。</p>

農地係長	<p>11 ページでございます。議案第 63 号、農地法第 5 条第 1 項の規定による許可申請に対する意見決定について、でございます。農地法施行令第 15 条第 1 項の規定により提出された下記の許可申請について、意見の決定を求めるものでございます。</p> <p>番号 1 番、駐車場等の整備を目的とするその他施設用地として転用しようとするもので、追認案件でございます。申請地は 10ha 以上の一団の農地であり第 1 種農地と判断しました。農地の貸出人は事業計画者である借受人の法人の代表取締役でございます。貸出人は平成 12 年に自身の居宅の隣地に会社事務所を移転し建設業を営んでおり、事務所移転に伴い業務を拡大し、従業員駐車場や建設業車両の乗り入れにより既存の敷地内では駐車場や安全確保のための回転場に不足を生じる状況となったため、会社事務所の隣地である当該地を駐車場として利用してしまったものであります。申請者は駐車場の利用に農地転用許可が必要であることの重大性に気付かず、転用未許可のまま利用していたことを深く反省している旨の顛末書も提出されており、農地法の知識が十分になく無断転用してしまったもので悪意はなかったものと判断しております。本来、転用許可申請していたならば、農地法施行規則に規定する拡張に係る部分の敷地の面積が既存の施設の敷地の面積の 2 分の 1 を超えないものは例外的に許可できるものであります。本案件の既存の敷地面積は 1,450.9 m²で、今回申請のあった拡張分の施設の敷地面積は 713 m²であります。本来転用許可申請をしていたならば、事業計画や許可の例外規定等から許可相当と判断されることから、追認もやむを得ないと判断されるものでございます。ご審議よろしく申し上げます。</p>
議 長	<p>ただ今の説明に関連して、担当委員から現地確認調査結果の説明をお願いします。 ●●地区担当委員をお願いします。</p>
9 番 委 員	<p>9 番、菊池です。15 日、確認いたしました。事務局の説明のとおりであります。ご審議よろしく申し上げます。</p>
議 長	<p>ありがとうございました。以上で現地確認調査結果の説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。質疑ございませんか。</p> <p>〔「なし」と呼ぶ者あり〕</p>
議 長	<p>質疑なしと認め質疑を終結いたします。お諮りいたします。議案第 63 号は原案のとおり「可」とすることにご異議ございませんか。</p> <p>〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕</p>
議 長	<p>ご異議なしと認めます。よって、議案第 63 号は原案のとおり「可」と決しました。</p>
議 長	<p>【その他】</p> <p>その他に入ります。「平成 29 年度遠野市農業委員会県外研修」に関する報告でございます。これに関しては私の方から。農業委員会の方から、先般の県外研修について報告をお願いしたいという話がありましたので、参加した 4 名から報告いたします。まず私の方から。</p> <p>平成 29 年 11 月 17 日（金）～11 月 19 日（日）の間でございました。農業委員会としては目的を持って行きましたから、17 日は現地菊池農業委員会との意見交換会、情報交換会に徹しました。皆さんのお手元に資料があるわけですが、これを見ながら説明いたします。それから、それぞれの感想、所感等を付してありますから、それを見てもらえれば大体のことはつかめると思います。平成 29 年 12 月 19 日（火）13:30 からとびあ庁舎で事業報告会を開催しております。市長、遠野ときめら会会長の及川増徳さん、菊池市会長の菊池民弥さん等参列の中、それぞれの所感を報告しております。感想は今皆さんの手元にある資料の中にあります。</p> <p>私の方からは、現地に行つて初日は研修でございましたので皆さんとは離れまして農業委員会研修に没頭したというところでございます。2 日目から見学をいたしました</p>

て、私が感じたのは熊本城、造りが頑丈であると言われている熊本城が、無残にも基礎部分から崩れておりました。そう言った姿を見てまいりまして地震の恐ろしさ等々を感じてきたところでございます。それから交流会については、菊池市の方々と自己紹介をしながら、また菊池市農業委員会事務局長等々といろいろな情報交換をしてまいりました。その内容については私の所感、感想文をつづっておりますので、そういったことが私の感じたこととございました。

現地に行って感じたことは、11月の時点でキャベツが半径10cmくらいに成長しておりました。いつ出荷するのですかと聞きましたら、1月2月に出荷すると言われました。一番良いのは水田ゴボウといいまして、水田の中にゴボウをまくトレンチャーを投入しまして年2回収穫するそうです。長さは普通の長ゴボウと同じなそうでこれは一番回転が良いという話を伺ってまいりました。事務局長と話をしてましたら牛の方は半端な予算ではなく何千万単位だと、それが心配だと。いつまでも畜産業が良ければいいけれども悪くなった時点で大変なことになると話しておりました。非常に窮しておりました。そんなこんなで、報告会でも言いますけれども、私たち農業委員会は農業の諸事情、諸情勢を見てまいりましたし、欲を言えば現場において現場のものを触って見たかったというのが現実でございました。私の感想はそんなところでございました。

次は似田貝委員、よろしくお願ひします。

2 番 委 員

私は遠野市から最近はいないものですから、九州は初めてなのですから、一言で言えば菊池市の農業委員会の皆さん、女の方が2人か3人の出席でしたが、14名の出席の中で結構発言をしていた女性の方で、非常に女性のパワーを感じて来ました。感想文の中にもありますけれども、水田ゴボウの農業生産が盛んだということで、ブランド化を図られているということを紹介されておりましたし、特に自然災害、本当に無残な姿で、印象的でした。自然災害というのはなかなか防ぎようのないこととございますけれども、そういう心配をしてきたところとございます。私は本当に大海を知らずで、世間知らずでしたけれども、有意義な九州熊本、西米良村、菊池市でしたが、生涯思い出に残る有意義な研修でした。

議 長

ありがとうございました。次に5番、奥寺晴夫委員、お願ひします。

5 番 委 員

この研修の言い出しっぺが私ですのでその経緯も合わせて話をしたいと思っております。この平成29年度遠野市交流事業は、29年度で19回目です。私は17回目にも参加しましたが、その時はグリーンツーリズムの観光というのが目的で参加しました。そこで感じたことは1回目から17回目の参加メンバーを見せてもらいましたが、農業関係との交流がないようで、それで農業に関係する人が参加していないなということを感じました。そこで私が菊池市に行った時に菊池氏の議会議員団の副議長さんと話をしまして、せっかくこういう取り組みをしているのに農業関係の取り組みがないということで、是非機会があればそういったこともお願いしたいということをお話しましたならば、その副議長さんもそのとおりだと、是非その方向で進めたいということをおっしゃいました。

その関係かどうか知りませんが、それから数カ月後に遠野に菊池市の「農業を考える議員団」ということで遠野に来訪されました。その際に私も遠野市議会事務局の方から、最近菊池市に行って世話になったのだからあなたも来なさいということで話がありましたけれども、私が1人で行ってもと、これは農業委員会会長、事務局長も合わせて参加して話がしたいと話しました。局長は用事があって参加できませんでしたが、会長さんは敦緒さんでしたけれども、参加してその時に菊池市の「農業を考える議員団」の挨拶の中で、菊池市の農業収入が350億の収入があるという話を聞いてびっくりしました。遠野市は68億ですよね。人口的に言いますと遠野は27,000人、菊池市は47,000人くらい。20,000人くらいの差ですよね。だけれども農業収入が菊池市350億、遠野市68億、この違いは何だということで、機会があるならば、ということで、友好交流の中で農業関係者、農業委員も含めて勉強する機会にするべきだということをお話を私をして。その形がこの19回目の形になったという経緯があ

	<p>ります。</p> <p>そしてこの2ページですけれども、そういう記載をもって今回参加しますと。残念ながら日程的に3日しかなかったですね。私が17回目で参加した時は4日間ですので、1日がないということで私は、先ほど会長の方から、現地を視察ということをしごく期待して行ったのですけれども、残念ながら研修ということで終わってしまいました。これを契機にまた機会があれば是非現地に行って実態を知りたいなという思いがありました。これは今回公金で行きましたので限度があるかなということ、是非次に行く機会があれば自腹で1週間くらい滞在して、その農業収入がどういった形で、具体的にはどうなのかということ、是非知りたいなと。それを何とか遠野の農業に生かせるものがあるならば、という期待があります。以上です。</p>
<p>議 長</p>	<p>はい。次、14番。</p>
<p>14番委員</p>	<p>14番、佐々木敦緒でございます。ただいま奥寺委員からお話あったとおり、実は平成27年に菊池市市議会農林建設常任委員会が来遠されまして、その交流会に農業委員会会長として案内があったところであります。その際に、宴席でありましたけれども、菊池市の副議長さんからのお話の中で、菊池市では農業総生産額が300億ですと。農家に農業後継者がほとんど確保されているということもお話がありまして、遠野市が抱えている課題は菊池市にはないのかということから是非一度訪問してみたいと考えました。この訪問に際して、予算の確保ということで公金を活用しようということで、局長といろいろ相談しながら確保した訳であります。何せ予算は限界があるということから6名が限度ということになりまして、その6名の選考について話し合いをしたところ、まず先発として運営委員が研修をしようじゃないかということになりましたけれども、そのメンバーから私は会長職を辞しましたので外れることになりました。その後、この研修には私は行けないなと思っていたのですけれども、運営委員会の委員の皆様の欠席が多いということから、当初運営委員会の会長又は市議会の副議長との接点のある前会長が出席していただけないかという要請が現会長と事務局サイドからありまして、それではということで出席をさせていただいたところであります。</p> <p>遠野市の人口27,844人に対して菊池市が49,413人、21,569人遠野市より多いわけです。逆に耕地面積は1,150haほど遠野市の方が多。ですから農業を営む基盤としては遠野市の方が有利ということでありまして、先ほどもお話ししたとおり農業総生産額が遠野市は68億5千万円、菊池市が384億8千万ということで、とてもとても5倍強の生産額を上げている。これは一体何だということで、注意をして、興味深く研修をしてまいりました。その中で菊池市は農業総生産額の77%が畜産であること、畜産でこのような農業生産額を上げている、この生産額を上げるのに国、県、市、あらゆる補助金を使っている、ということでありまして、畜産を後押しする意味でも水田にはWCSを、随分並んでいましたけれども、ラップして、これが一反部あたり80,000円畜産農家から入る、稲作農家、水田農家も利益が生じているということでありまして、水田には二毛作として、会長の方からもございましたが、水田ゴボウを作付して振興しているということで生産額は確実に毎年増やしてきていると。素晴らしいものがありました。これは何かがあるのだろうなと、このようにうまくいっているところには何かがあるのだろうなと思ったのですが、農業委員会の事務局長とお話をする機会があったのですが、その方はやる気と知識と行動力、実行力がありまして、お話をしているときに遠野市の農業は不安ですねと逆に言われました。災害復興で来られていまして、4年前に、その時にきちんと遠野市の現状を分析しておられまして、交流人口の減まで研究されていまして、遠野市はちょっと考え物ですねというお話までいただいて愕然として来たところでありまして。なお、米でありますけれども、菊池市の米は全国第1位で、10kg1万円、60kg6万円なそうです。ここに至るにはエコファーマーを徹底しておられた、JAが科学肥料、農薬を指定して量も定めて、菊池市基準を作って、徹底管理して良い米を作ってこられた。宿泊した朝の食事で味わうことができましたが確かにおいしいご飯でした。</p> <p>2日目は西米良村を訪問しました。ここの人口は1,186人、高齢化率は42.37%の</p>

	<p>高齢化率の高い村であります。西米良村、菊池市はちょっと歴史になりますけれども、菊池市には伝統を守る、擁護する役割があったようで、高貴な一族であったようですがこれが足利尊氏に追われまして落ちたところが西米良村、そして福島、遠野市。この3つで姉妹都市を締結していきまして、その西米良には殿様の関係者が逃げたおられるということで、落武者が逃げたところですからV字溪谷に住宅が張り付いているようなところでした。しかしながら、住民の団結力は素晴らしいものがあって、お祭り等についても全員が出る。村長が自慢していたのが、西米良村には高校がないので宮崎県等々へ高校に行く場合には1カ月3万円を下宿料として助成しているということでしたし、中学校まで医療費が全額免除。そのためとても地元への愛着が強いということで、学校卒業すると西米良へ帰ってきているということでありました。素晴らしい施策と言いますか、村長の考え方に感服したところでもあります。</p> <p>この目的の中に耕作放棄地解消というのがありまして、私たちが全国表彰を受けたというのは皆さん方もご承知でありましたけれども、菊池市は、平場は一切耕作放棄されている農地は見られませんでした。それくらい畜産と水田、畑作が導入されていると言いますか増えているという感じでしたけれども、農業委員の皆さんが話しているのを聞いていると中山間地帯は随分荒れてきていると、そういう現状にあると。この点は遠野と同じだなと聞いてきましたし、課題は一緒だなと。西米良村は農地がほとんど見られませんでしたけれども、沢には農地があると。ところがここも耕作放棄されてきて大変だと、それを解消するために集落営農組織を作って維持管理をしているということでありました。ここについても耕作放棄地の解消、これは課題だと。中山間直接支払、多面的機能支払を狙ったとしても維持する人口がないからやっていけなくなる、大変だということを嘆いておりました。</p> <p>最後になりましたけれども、交流会に参加の機会を与えてくださいましたことに感謝を申し上げ、報告いたします。以上です。</p>
議 長	<p>ありがとうございます。以上4名から、参加いたしましたの所感、感想でございます。皆さんも是非、機会ある方は行ってそういった環境を見てもらえれば直に感じるかと思えます。今回の交流に関しては本当に限られた時間でございました。デスクワークではなくて現場に行って現場の状態を直に体で会得してまいりたいと思いましたが、時間がなくて、それができずに終わったところでございました。今日が交流事業の一環でございました。</p> <p>その他、何か皆様方からありませんか。</p>
15 番 委 員	<p>15番です。これについて質問いいですか。実際ですね、現地へ赴きまして、この日程表を見ますと、農業委員会が関わったというのは2時間足らずですね。それは間違いないですね。それで5名の方が参加してこの日程、そもそも岩手とは気象条件も違うわけですね。場所はこれで良かったのかと。あるいは日程的に良かったのかと。経費は妥当だったのかと。これは我々もいろいろ研修旅行を組んだ場合反省するわけですが、5名参加されて交付金も利用したようですが、事務局にお尋ねしますが、5名の経費この2泊3日分いくらかかったのですか。概算で結構です。</p>
議 長	<p>はい、事務局。</p>
事 務 局 次 長	<p>概算ですが、すいません正確な数字はちょっと、40万ほどです。</p>
15 番 委 員	<p>私はですね、農業委員会としての研修をやるのであれば特に今度は新しい法律に基づいて色々調べなければならない、あるいは他の農業委員会と意見交換をしながら、確認しなければならないことがたくさんあると思います。むしろそっちの方が今の時点では大事なのではなかったかと思えます。もちろんこれは交流事業で、市で毎回やっているのは知っています。それに便乗したのも分かります。だから皆さんも今後こういう企画があったら行ってくださいと会長は簡単に言いますが、これからはどういう組織でどういう人が行くかと考えた場合、1人でも多く参加できるようにあまり遠くでなくてもいいと思います。本当に研修を積むのであれば、私はそれを意見</p>

<p>議 長</p>	<p>として申し上げておきたいと思ひます。</p> <p>分かりました。ありがとうございます。他はないですか。</p> <p>〔「なし」と呼ぶ者あり〕</p>
<p>議 長</p>	<p>なしということで、事務局の方から願ひします。</p>
<p>事務局次長</p>	<p>本日配布してあります資料についてご説明をいたします。</p> <p>1つ目は委員の皆様にお願ひでございますけれども、「遊休農地に関する措置にかかる、利用意向調査等未回答者への声かけについて（依頼）」としてあります文章でございます。先に委員の皆様にお願ひして訪問して配布していただきました調査ものですが、未回答の方がおありまして、再度1月31日期限までにご提出していただけるように声かけをお願ひしたいという内容でございます。(1)に、遊休農地の利用意向調査の方は8件で、●●が1件、●●●が3件、●●●●が4件でございます。(2)の非農地証明願をいただきたいという内容のものは全部で12件、●●●が3件、●●●●4件、●●●●●1件でございます。その方たちに声かけをお願ひしたいという内容でございます。特にも利用意向調査の方が未回答のままですと平成31年度から固定資産税強化の対象となって交付される関係でございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。</p> <p>2つ目は活動報告書の関係でございます。1月分と年度総括表をご提出お願ひしたいと思ひます。今回は昨日締めで提出状況の一覧表も付けてございますので、ご提出の方を、お確かめの上、お願ひいたします。提出状況の一覧表ですけれども、毎月毎月用紙をお配りしてお願ひしていたところでもございましたけれども、運営委員会の中で今までの状況をお配りした方がよいということになりまして、今回お配りしたものでございます。</p> <p>それから3つ目は印刷物ですが、岩手農業会議通信55号を配布してございますので参考にご覧いただければと思ひます。</p> <p>4つ目は女性農業委員さん宛てでございますけれども、行事予定のところでもありましたけれども、女性農業委員活動研修会、ポラーノの会の総会通知を本日配布してございます。こちらについては1月31日までに担当の藤原の方まで出席のご連絡をお願ひいたします。</p> <p>それから繰り返しになって、確認の部分ですけれども、来月の総会は2月22日に変更で遠野健康福祉の里の研修ホールで、ご案内をさしあげますのでよろしくお願ひいたします。それと総会終了後に、今の農業委員会の開催が最後になりますのでご苦労さん会を予定しております、それと合わせてこの後ご案内をいたしますのでよろしくお願ひします。以上でございます。</p>
<p>議 長</p>	<p>【閉会】</p> <p>以上をもって、第107回遠野市農業委員会総会を閉会します。ご苦労様ございました。</p> <p>午後2時40分閉会</p> <p>署 名 遠野市農業委員会会議規則第32条第2項の規定により、ここに署名する。</p> <p>平成 年 月 日</p>

遠 野 市 農 業 委 員 番_____

同 番_____

遠 野 市 農 業 委 員 会 会 長 _____